

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	ふぐを処理する営業施設の届出事務ファイル	
2	行政機関等の名称	三重県知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療保健部食品安全課	
4	個人情報ファイルの利用目的	三重県食品衛生法施行条例及び三重県食品衛生規則に規定するふぐを処理する営業施設の届出事務の適正な執行を図るため	
5	記録項目	<ふぐを処理する営業施設の届出>1届出者氏名、2住所、3生年月日、4営業所所在地並びに屋号又は商号、5ふぐの処理を行う施設である旨の申告、6調理、加工又は販売の区分、7営業の種類及び許可番号、8ふぐを処理する者の氏名、9ふぐを処理する者として認められた資格に係る認定番号等、10ふぐの処理を行う営業施設の構造及び設備を示す図面	
6	記録範囲	講習受講認定者、ふぐ取扱い営業者、ふぐ処理者	
7	記録情報の収集方法	営業許可申請書・営業届出書(許可業者にあつては変更届出書)	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三重県医療保健部食品安全課 (所在地) 〒514-8570 三重県津市広明町13	
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 三重県医療保健部食品安全課 (所在地) 〒514-8570 三重県津市広明町13	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	備考		